

日本実験動物医学会 メーリングリスト及び会員ホームページ利用規程

情報・編集委員会

(趣旨)

第1条

この規程は、日本実験動物医学会の情報周知および情報交換などの手段としてのメーリングリスト及び会員ホームページ（以下、本ML等と略す）の利用に関し、その適正な運用を確保するために必要な事項を定める。

(目的)

第2条

本MLは、以下の目的のために設置する。

(1) 本学会における重要事項を速やかに周知する（原則として、本ML等で重要事項の案内を行う）。

(2) 実験動物の健康・医学ならびに福祉に関する研究、教育の推進、及びその普及を目的として、実験動物医学に関連する話題や有用な情報等を相互交換する。

(管理)

第3条

本ML等は、日本実験動物医学会理事会のもと、情報・編集委員会が統括管理する。ただし、本ML等に発信された記載内容については発信者個人の責任とし、学会および情報・編集委員会は一切の責任を負わない。

(参加資格者の範囲)

第4条

本ML等を利用できる資格者は、日本実験動物医学会会員、および、日本実験動物医学会理事会で承認された者に限る。なお、資格者は本規程第5条の方法により速やかに登録手続を行う。

(登録、あるいは削除、変更等の方法)

第5条

本規程第2条の趣旨により、総ての参加資格者は、日本実験動物医学会一般公開ホームページの登録案内に従い、必要な手続を行わなければならない。削除希望あるいはメールアドレスの変更が生じた場合も、ホームページの指示に従う。

(処分)

第6条

情報・編集委員会において著しく不適切と判断されたメールあるいは会員ホームページへの投稿（以下、メール等）は、発信者に対して注意、あるいは指導がなされる。さらに著しく不適切と判断されたメール等が同一人物から発信された場合は、そのメールアドレスがML等から削除される。

(不達への対応)

第7条

本ML等からのメールが3ヶ月間連続して不達の場合、ホームページにメールアドレス（日付）を掲載するなど、会員データに基づき情報・編集委員会と事務局が協力して当該会員に連絡を求めるが、さらに半年間を経過しても回答がない場合メールアドレスがML等から削除される。

（利用上の注意事項）

第8条

会員相互に迷惑をかけることなく本ML等を適切に利用するため、次の事項を遵守しなければならない。

- （1）商用目的の宣伝メール等は禁止する。
- （2）添付ファイルはなるべく避ける。やむを得ない場合は、容量を1MB以下にする。
- （3）利用者が素早くメッセージを探し出せるように、1つのメッセージには1つだけの主題に焦点をあて、適切なタイトルを付ける。
- （4）段落やメッセージは短く的確にする。
- （5）行の長さを制限し、特殊文字、半角カタカナ、半角ひらがな等の使用は避ける。
- （6）引用、参考文献については引用元を明示し、著作権やライセンス契約を尊重する。
- （7）発信者は、自分の名前と所属を明らかにする。
- （8）各自のパソコンにはウイルス対策をおこなう。
- （9）本ML等は非公開方式であり、メール等の内容を許可無く引用したり、無許可で本ML等未登録者に転送してはならない。引用や転送を希望する場合はそのメール等本人の了解を得るようにする。

（その他）

第9条

この規程に定めるもののほか、ML等の運営に関し必要な事項は、情報・編集委員会の議を経て理事会が定める。

付則

本規程は平成26年5月14日から施行する。